

金融叢書



國際通貨制度

行天豐雄編著

法國
金融財政事情研究会

金融叢書



國際通貨制度

行天豊雄編著

著者 趙金
金融財政事情研究会

<金融叢書>

国際通貨制度

昭和50年6月10日 第1刷発行

昭和52年12月15日 第2刷発行

検印
省略

編著者 ^{ぎよう}行 ^{てん}天 ^{とよ}豊 ^お雄
発行者 奥 山 保
印刷所 奥村印刷株式会社

発行所 ^{社団}法人 金融財政事情研究会

企画・制作 ^{株式}会社 金 融 財 政

電話東京 (355) 2251 (出版事業部直通)

販売総代理店 ^{株式}会社 キ ン ザ イ

電話 東京 (358) 0011 (大代)

東京都新宿区南元町19 〒160 振替東京 8-155845

2033-39301-1409

落丁・乱丁本はおとりかえます。

はしがり

一九七三年一月二三日、時の蔵相愛知揆一氏は、パリで開催される予定であった五大国蔵相会議への出発を目前にして急逝された。高熱に悩まれた病床でのうわ言は英語であったという。前年の一二月に就任されて以来、一貫して国際通貨制度改革作業に情熱を燃やしてこられた蔵相にとっては、文字どおり職に殉じた御最後であった。座長を務めるはずだったジスカル・デスタン仏蔵相宛の欠席を詫げる書簡に死期迫る病床でしただけの乱れたサインを拝見して、万感胸に迫ったことが想い出される。

愛知蔵相御在任中は通貨制度改革のための国際会議がひんばんに行なわれた。会議のために事務方の準備した資料を大臣室で御披露する度に、大臣は「国際通貨制度問題の解決はまず問題をわかりやすく解説することから始まるね」といわれたものである。大蔵省の月刊広報誌「ファイナンス」に国際通貨制度を平易に解説したシリーズをのせたらどうだろう、というアイデアが生まれたのはこの愛知大臣のお言葉がきっかけだった。

一九七一年八月のニクソン・ショックを契機に国際通貨制度は新しい時代に入った。それは同時に、日本が主役の一人として登場せざるをえない国際経済時代の始まりであったといえる。金為替本位制と固定平価制の崩壊に伴う混乱、新しい通貨制度樹立への模索、そして石油危機による、国際的な資金の流れと価格体系の大変革、ここ三年の国際通貨情勢は激動の時代そのものである。そして、安定が近いという保証はどこにもない。

本書は一九七四年一月から十一月にかけて、「ファイナンス」誌上に連載された「国際通貨制度を理解する

ために」シリーズを土台に書き上げられたものである。その目的は、日本経済にとって著しくかかわり合いを深めているのに、依然、難解な事柄の代表のように思い込まれている国際通貨制度の問題を、できるだけ平易に、そして最近時点での問題意識で解説しようというものである。大蔵省国際金融局での私の同僚である伊吹文明、五十嵐貞一、黒田東彦、井川紀道、建部和仁、白須光美、小瀧徹、塚原治、大久保良夫の諸君と共に仕事之余暇を利用しての共同研究ともいうべきものである。もちろん文責はすべて編著者にある。

本書の刊行にあたっては多くの方々に感謝しなければならない。なかでも大蔵省広報室長の職にあられた広瀬勝、亀井敬之両氏、大蔵省官房長松川道哉氏、国際金融局長大倉真隆氏、同局次長藤岡真佐夫氏をはじめとする諸先輩、国際機構課の諸君、金融財政の前出版事業部長有馬弘純、現部長今西昭両氏には心からお礼を申し上げます。

なお、文中意見に亘るところはすべて編著者の私見であることをお断りしておきたい。

一九七五年六月

大蔵省国際金融局国際機構課長

行 天 豊 雄

目次

はしがき.....行天 豊雄

第一章 国内経済と国際経済／1

- I 国内的判断と国際協調.....2
- II 国際通貨制度の仕組みと国内経済.....5

第二章 国際通貨制度の変遷／9

- I 金本位制.....11
- II 金本位制から国際金決済制度へ.....20
- III ブレトン・ウッズ体制.....27

第三章 国際収支の調整過程／31

I	調整過程とは	32
II	平価制度による調整過程——ブレトン・ウッズ体制の回顧	34
III	国際収支調整の仕組み	40
IV	国際収支調整過程の改善案	43

第四章 国際流動性／47

I	国際流動性の量の問題	48
II	国際流動性の構成の問題	52

第五章 現行SDRの概要とその問題点／57

I	現行SDRの概要	58
II	SDR制度創設の背景	61
III	現行SDRの問題点	65

第六章 新しいSDR／67

I	新通貨制度におけるSDRの位置づけ	68
II	準備資産の機能	68
III	若干の歴史的考察	70

IV	SDRの価値	75
V	SDRの金利	81
VI	SDRの使用における諸制限の緩和	82

第七章 準備通貨のコンソリデーション／85

I	国際流動性とコンソリデーション	86
II	交換性とコンソリデーション	87
III	代替	90

第八章 金の役割と今後の取扱い／95

I	金の取扱い	96
II	金をめぐる最近の動きと金の将来	107

第九章 為替相場と介入／115

I	為替相場	116
II	固定相場と変動相場	121

第十章 将来の介入と決済制度／127

I	ブレトン・ウッズ体制のもっていた欠陥——シンメトリー（対称性）の欠如	128
---	------------------------------------	-----

II	複数通貨介入制度	131
III	S D R 介入の制度	136

第十一章 開発途上国援助問題／141

I	国際通貨制度と開発援助	142
II	開発途上国の当面する経済問題	143
III	通貨制度改革作業と開発途上国	146
IV	新制度における開発途上国援助問題の取扱い	147
V	当面検討される問題	151

第十二章 当面の措置／155

I	通貨制度改革概要発表の背景	157
II	当面の措置	159
III	当面の国際通貨制度の特徴	167

第十三章 オイルマネーの還流／169

I	石油価格の引上げと国際収支	171
II	石油代金還流の意味	174
III	オイルファシリティ	177
IV	世銀等開発援助機関によるオイルマネーの還流	179

V	ヒーリー案	181
VI	米国案	183
VII	ヴァン・レネップ案	187
VIII	西ドイツ案	189
IX	イラン案	191
X	OECD金融支援基金	192
XI	オイルマネー還流の実情と今後の見通し	194

第十四章 通貨制度改革作業の回顧と教訓／197

I	改革作業のしめくりと新しい出発	198
II	通貨制度改革作業の教訓	204

△参考資料▽

1	国際通貨情勢の推移	212
2	IMF二十カ国委員会コミュニケ（一九七四年六月一三日）	217
3	通貨制度改革概要	220
4	十カ国蔵相会議コミュニケ（一九七五年一月一六日）	240
5	国際通貨制度に関するIMF総務会暫定委員会コミュニケ（一九七五年一月一六日）	242
6	IMF加盟国の出資額及び投票権数一覧表	247
7	国際通貨関係主要国際会議等の構成メンバー	252

索引	10	9	8
	主要国の金・外貨準備高……………	戦後わが国国際収支の変遷……………	国際収支統計の基本的な仕組み……………
	263	262	253

■ 第一章 ■

国内経済と国際経済

国際通貨問題や国際金融の議論には外国語や耳なれない言葉が多く使われ、専門的な知識がないと非常に取り付きにくいという印象を与えがちである。その結果、国際通貨問題や国際金融というのは特殊な分野であり、国内経済と別の原理・原則で動いているかのような先入観を与えている。しかし、一九七三年秋の石油価格引上げ以降の情勢をみるまでもなく、日本経済は今や非常に世界と結びついている。長期的にみれば、各国との間で財やサービス資金をできるだけ円滑に交流できるようにしてゆくことが、日本の経済と国民の繁栄のために不可欠である。ということは、日本経済について勉強をしたり考えたりする際に、国際経済的視野に立った判断を無視することはできないということである。国際通貨制度がどのような仕組みで動いているかということとは、国際経済問題の重要な一部である。日本経済もその仕組みをはなれて生きてはゆけない。

I 国内的判断と国際協調

1 国内経済にも多少似たような性格はあるが、国際経済の特徴は、国があり、国境があり、互いに違った政治的主張があり、主権があるために、経済の原理・原則がそのままには動きにくいということであろう。一例を挙げてみよう。ある国の引締政策は、他国からその国に対する輸出を抑制する効果をもっている。その場合、

(i) 物価や国際収支が安定しているのに引締政策をとった場合は、他国の輸出に抑制的に働き、結局は他国

の輸入需要も抑えることとなり、自国の輸出も低下するという結果をまねく。

- (ロ) しかし、物価や国際収支が安定していかないのに国内的な要請や他国の要求で景気刺激的な政策をとれば、他国への輸出価格は高騰し相手国物価の高騰というかたちで世界的な物価の騰貴がおこる。

2 このことには次のような教訓が含まれている。

- (イ) 国内政策を転換する時期を誤ってはならない。
- (ロ) 政策判断は他国からの要求や圧力ではなく自国の判断で行なうべきであるが、しかし対外的影響も十分判断の要素とすべきである。

- (ハ) 各国の経済が緊密に結びついている現在、ある国にとっての政策は他国を経由し必ず自国にはねかえってくる。

このような教訓は、たとえばこの一〇年間のわが国経済の指標と、他国の経済指標や経済政策を時系列的に合わせてみれば、うなずける点が多いと思う。

石油問題発生後、多くの国際会議で各国経済運営の最高責任者たちは、国内経済を運営するにあたり国際協調を重視すべきことを再三述べている。たとえば、一九七四年一月に開催された二十カ国委員会のコミニケには、次のように述べられている。「蔵相会議は、国際収支を管理運営していくうえで、各国が他国の問題を悪化させるだけの結果となるような政策を採用してはならないことに合意した」。

石油価格の引上げの結果、非産油国の経常収支が軒なみ赤字になっている現在、上記の教訓を考えてみると、このコミニケのもつ意味は二つある。すなわち

(イ) 国際収支を改善するため、輸入制限、為替レートの競争的切下げ、必要以上の引締めは、他国の輸出（すなわち有効需要）に影響を与え、他国も同様の報復措置をとり、世界経済は縮小均衡に向かうから避けるべきである。

(ロ) しかし、必要な調整措置を国内的な要請から安易に転換することは、高物価を輸出し、結局は世界的インフレーションをさらに悪化させることとなるので避けるべきである。

3

国際経済や国際金融問題を考えるにあたって、従来から、大きく分けて二つの主張があると思う。一つは国内的な政策判断を重視する考え方であり、他は国内政策の採用にあたって国際協調を重視する考え方である。しかし、このいずれも極端に流れることは危険であり、どちらかの考え方が極端に推し進められると、結局最も重要な長期的国益をそこなう結果になる。

短期的にみれば、国内的判断と国際協調の考え方は必ずしも一致しない。この二つの最も効果的な妥協を見つけ出すことが、長期的な国内経済繁栄のため必要なことである。日本にとってなにが長期的に望ましいことかを見出すのは、なかなかむずかしい。しかし、資源小国であり、貿易に大きく依存している日本の立場からすれば、物・資金・人等の国際的な流れが円滑に行なわれること、たとえば、できるだけ安定的に原材料を輸入できること、また、日本の製品を輸入する国にできるだけ十分な資金が流れることではないだろうか。

Ⅱ 国際通貨制度の仕組みと国内経済

1

それぞれの詳しい説明は後に譲るとして、最少限必要な国際通貨制度の基本的な仕組みを考えてみよう。

- (1) 各国は他国と貿易を行なっている。おのおのの国の商品は、おのおのの国の通貨建て価格がついている。この通貨を同一単位に換算する必要があるが、この換算レートが「為替レート」である。この為替レートは自国通貨と他国通貨の交換比率であり、換言すれば、自国通貨一単位で買える他国商品の量を示しているといえる。自国の物価が高騰すれば、自国通貨建てでの輸出価額はふえる。しかし、為替レートは下落するから、自国通貨一単位で輸入できる他国の商品の量は減少する。

- (2) 各国の貿易相手国は一つではない。ある国と世界全体との間での物や資金の収支が、いわゆる国際収支である。国際収支の尻が赤字であれば、さしあたりは借金をするか、資産を取り崩して決済をしなければならない。この資産は外貨準備であり、金・他国との決済に使える外国通貨・SDR等からなっている。外貨準備の蓄積は、外国からの借金をふやすことによっても可能だが、普通は貿易等の経常取引で黒字をかせぎだすことにより達成される。一国の立場からいえば、外貨準備が手厚ければ手厚いほど国際収支の心配をする必要が少ないから、国内政策における選択の余地が広がる。しかし各国のもっている外貨準備の合計、すなわち「国際流動性」が一定であるとすれば、ある国の外貨準備の増加は他の国の外貨準備

の減少となる。すなわち、他の国の立場からすれば、国内政策選択の余地がそれだけ狭くなることを意味している。このようなことから明らかなように、各国の国際収支があまり赤字・黒字に片寄らないように、国内政策で調整してゆかなくては世界経済はうまく動かない。国内政策による調整の責任は赤字国にも黒字国にもあり、調整の手段もいろいろある。この仕組みのことを「調整過程」というのである。

また、国際流動性の量などの取扱いいかんによっては、このような調整過程の仕組みが意味をなさなくなってくる。したがって、国際流動性の管理やその構成内容をどうするかということは、国内経済にも重大な影響をもってくる。

(3) しかし、石油価格の大幅引上げの結果、非産油国のほとんどが経常収支の赤字、産油国が黒字という国際収支構造のもとでは、このような調整過程のみによって、国際収支の不均衡を短期間に調整することには無理がある。このため、調整過程の急激な効果を和らげ、非産油国の不況を避け、世界経済が縮小均衡に向かわないように、つなぎ措置として産油国からの借金で国際収支の不均衡を決済してゆこうという考えがある。これを「オイルマネーの還流」といい、その具体的方法については種々の構想がある。

(4) ある国の国際収支の決済は、外貨準備の取崩しまたは借金によって行なわれるが、現在、実際に使われている決済の手段は交換可能通貨である。将来は、徐々にSDRを中心にしてゆこうということになっている。日本の場合、外国との取引の決済は、取引当事者の間でほとんどが米ドルのような外貨で行なわれている。外貨は原則として通貨当局が集中管理しており、決済のため外貨が必要になった者は為替市場で邦貨を売り、外貨を取得する。また、取引の結果外貨を得た者は外貨を売って邦貨を取得する。そしてこのような市場での外貨売買の尻は、通貨当局がその外貨準備で決済することになる。したがって、銀行などの